

自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表 いかなる状況でも、自分の命を守ることが大前提です。その上で、発達段階に応じて身に付けることを記載しています。

# 生活安全

## 「外傷から身を守る」 「犯罪から身を守る」

発達段階		特別支援学校(※)					
		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高等学校	
外傷から身を守る	けがや事故を防ぐために	学校生活の安全	・学校生活のきまりを知り、守ることができる。 ・校内では上履きをきちんと履くことができる。 ・廊下や階段では、周囲の状況に気を付けて、歩行することができる。	・道具や遊具等を正しく使い、周囲の安全に気を配って行動することができる。 ・雨天時の過ごし方を考え、行動することができる。	・校内の危険な場所(立ち入ってはいけない場所)を知り、校内の安全について気を配り、仲間や下級生に働きかけることができる。	・傷害の多くは、安全な行動と環境の改善によって防止できることを理解し、安全に学校生活を送るための方法やルールについて考え、学校安全に配慮した行動をとることができる。	・安全に学校生活を送るためのより適切な方法やルールについて考え、学校生活の安全に配慮した行動をとることができる。
		運動時の安全	・運動の仕方や遊具の正しい使い方を知り、安全に運動することができる。	・自分の体調に気を付けながら、安全に運動することができる。	・プールや体育館、運動場での運動の仕方や器具の使い方を知り、周囲に気を配りながら、運動することができる。	・自分の体調管理をしながら、正しく安全な運動の仕方を理解し、仲間と一緒に実践することができる。	・自分の体調管理をしながら、運動時の器具の正しい使い方を守り、安全な運動の仕方を仲間と一緒に実践することができる。
		熱中症の予防	・自分の体調の異変に気付き、すぐに大人に知らせることができる。	・熱中症の予防には、十分な睡眠や自分の体調管理が必要なことを知っている。	・熱中症の発症しやすい状況と症状、予防に必要なことを理解し、体調管理に気を付けることができる。	・十分な睡眠、食事のバランス等、自らの生活習慣を気をつけることや運動中の適切な水分補給など、熱中症の予防について理解し、実践することができる。	・熱中症の予防と応急手当に関する知識を持ち、適切に実践することができる。
		生活の安全	・川や海、山、池等での危険を知り、一人で行かないようにする。	・川や海、山、池等での危険を知り、危険な場所に近づいたり、危険な遊びをしたりしないようにする。 ・ハチや蛇、猪など、動植物に起因する危険を知っている。	・危険となる所や遊びとともに、気象の条件によって発生する危険を理解し、事故等に遭わないための備えや行動をとることができる。	・川や海での危険を理解し、水難事故等に遭わないための備えや行動を、仲間と一緒にとることができる。 ・海での事故に遭遇した場合は、118番通報することを知っている。	・川や海での危険を理解し、水難事故等に遭わないための備えや行動を、仲間や家族等に働きかけながらとることができる。 ・釣りをする時や船に乗る時は、必ずライフジャケットを着用する必要性を理解している。
		応急手当て	・けがをした場合、手当が必要なことを理解し、けがをした状況を自分で説明することができる。	・けがをした場合、傷口を水で洗うなどの簡単な措置ができるとともに、けがをした状況やけがをしないようにするための方法を、自分で説明することができる。 ・AEDの役割を知り、校内の設置場所を知っている。 ・緊急時に救急車を呼ぶときは119番通報することを知っている。	・けがなどの手当は速やかに行う必要があることを理解し、簡単な手当を行うことができる。 ・AEDの役割を知り、指示に従い、AEDを持つてくることができる。	・応急手当を行うことによって、傷害の悪化を防ぐことができることを理解し、包帯法や止血法、AEDを含む心肺蘇生法等の応急手当を行うことができる。	・AEDを含む心肺蘇生法等の応急手当を正しい手順や方法で適切に行うことができる。
犯罪から身を守る	犯罪被害にあわないために	校外での安全	・一人になる時間帯の危険を知り、できるだけ友達と一緒に登下校する。 ・防犯ブザーや防犯笛の使い方を知っている。 ・危険を感じたら、大声で助けを呼ぶ、などの自分の身を守るための方法を知っている。 ・地域で、危険を感じた時に逃げる場所(こども110ばんのいえ、アンパンマンのいえ等)を知っている。	・登下校時に見守っている地域の人を知り、あいさつができる。 ・校区の危険な場所(入りやすく、見えにくい場所)や、危険を感じた時に逃げ込む場所(かけこみステーション)を知っている。 ・緊急時の警察への通報は110番通報することを知っている。	・地域の防犯上の危険箇所を知り、危険を回避する行動をとることができる。 ・危険な目に遭ったり、不審物を見かけた場合は、すぐに大人や警察に通報することを理解している。	・県警察から不審者情報が発信(Fメールや学校等への通知)されていることを知っている。 ・犯罪被害に遭ったり、不審物を見かけた場合は、速やかな通報等の適切な行動をとることができる。	
		不審者対応	・不審者侵入時の緊急放送(合図)を知り、有事の際には、教職員の指示をよく聞き、落ち着いて行動することができる。	・不審者侵入時の安全行動の仕方を理解し、危険を感じたら教職員に伝えたとともに、有事の際には適切な避難行動をとることができる。	・不審者侵入時の安全行動の仕方を理解し、危険を感じたら教職員に伝えたとともに、有事の際には適切な避難行動をとることができる。	・不審者侵入時の様々な状況での対応の仕方を共有し、有事の際には、適切な避難行動をとることができる。	
		インターネット	・スマートフォン等の使用は、家族とよく話し合って決める。	・インターネット等の利用のルールを家族と決める。 ・不適切な情報や危険に会った時は、大人に意見を求め、適切に対応することができる。 ・自分の情報を他人に漏らさない。	・インターネット、特にSNS等に起因する被害の状況や危険性を理解し、家族と話し合っ決めて利用のルールを守る。 ・自他の情報を第三者に漏らさない。	・自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動することができる。(知らない人と会わない、自撮り画像を送信したり掲載したりしない、写真や動画を無断で撮影・掲載・拡散しない)	・自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動することができる。(知らない人と会わない、自撮り画像を送信したり掲載したりしない、写真や動画を無断で撮影・掲載・拡散しない)
		家族の一員	・出かける前には、行き先や帰る時刻を家族に伝えておくなど、家族との約束を守ることができる。	・一人で留守番をする時などの注意点を、家族と話し合っ決めて決めている。 ・校区の危険な場所や、危険を感じた時に逃げ込む場所(こども110ばんのいえなど)を家族と確認し、理解している。	・犯罪に巻き込まれないように、危険を回避する行動について家族で共有している。	・夜間の一人歩きや外出は基本的に控え、出かける際には、家族と注意事項や約束事を決めておく。	・犯罪に巻き込まれないように、自分の行動に責任を持ち、家族との連絡や注意事項等の約束を実践することができる。
		地域社会の一員として	・見守りをしている地域の方にあいさつができる。 ・自分たちの生活は、様々な人や施設と関わっていることが分かり、適切に接したり安全に生活しようとする事ができる。	・警察等の地域の安全を守る機関や地域の防犯活動について、その意義と役割を理解している。 ・地域や自分自身の安全を守るために、自分たちにできることを考えることができる。	・地域の安全のために、自分たちにできる役割を考え、実行することができる。	・地域の安全のために貢献できることを考え、地域と協力しながら活動することができる。	・地域の安全のために貢献できることを考え、地域と協力しながら活動することができる。

※特別支援学校・特別支援学級における資質・能力については、対象の児童生徒の発達段階において、適切な段階を選択し、具体化して実践する。なお、小学校低学年の内容の習得が難しい児童生徒については、小学校に準じるとともに、特別支援学校学習指導要領を参考にし、スモールステップで実践する。